

～ 二輪車用 ETC 車載器をご利用の方へのお願い～

本紙は、二輪車用 ETC 車載器（JRM-11 シリーズ）を安全にご使用いただくため、特にお守りいただきたい事項を記載しています。

ご利用前に必ず以下の事項、及び取扱説明書をお読みいただき、記載された内容に従って正しくお使いください。

乗車前に、ETC カードを車載器に確実に挿入し正常に作動することを確認してください。ETC カードが正常に挿入され通信が行える状態になると車載器の表示器が緑色に点灯します。

ETC カードの挿入方法

バックルを外し、車載器本体のカバー（上蓋）を開きます。

ETC カードの端子面と車載器本体のカードソケットが接触するようにスライドさせて突き当たるまで挿入します。

カバー（上蓋）を閉じ、バックルでカバー（上蓋）を固定します。

注：ETC カードの裏表に注意してください。

お客様による車載器の取付け、載せ換えは絶対に行わないで下さい。

取付けは必ず指定の取付け店で行ってください。誤った取付けを行うと、誤動作を引き起こすばかりでなく、事故に繋がる恐れがあります。

ご利用の ETC カードの有効期限をあらかじめご確認ください。

有効期限切れの ETC カードを車載器に挿入した場合でも車載器は、カードを正常に認証（表示器：緑色点灯）します。有効期限切れの ETC カードでは開閉棒が開きませんので必ず有効期限を確認してください。

車載器本体のカードソケット、ETC カードのコンタクト面に汚れ、濡れがないことをあらかじめご確認ください。

汚れや濡れがあると接触不良を起こし車載器がご使用できません。汚れや濡れがあった時は柔らかい乾いた布等で汚れ、水分を取り除いて下さい。カードソケットのお手入れ方法は、取扱説明書をお読みください。

ETC カードの出し入れは、雨等に濡れない場所で行ってください。

車載器内部に水が入りますと故障の原因となります。

料金所内では、表示器が緑色点灯でも通行に注意してください。

表示器が緑色点灯であっても開閉棒が開かないことがありますので、安全な速度で料金所を通過してください。

ETC 車線には、十分な車間距離をとり、時速 20km 以下に減速して進入し、徐行して通行してください。ETC 車線での、並走、追い抜き、千鳥走行、車群走行は禁止です。

開閉棒が開かなかった際は開閉棒を避けて ETC 車線から退避してください。

ETC 車線を通行中に開閉棒が開かなかった際は、路側表示が「停車」と出る場合もありますが、後続車による追突防止のため、後退したりせず、二輪車の通行方法を指定する案内板や路面標示等に従い、開閉棒を避けて ETC 車線から退避し、駐停車が禁止されていない場所から安全を確認の上、すみやかにご利用の高速道路会社にご連絡ください。

ETC のご利用方法、通行方法、制限事項等については「ETC システム利用規程」に従ってください。ETC のご利用前に必ずご熟読くださいますようお願いいたします。